

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市ヒルズすえなが	評価対象年度	平成21年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人 母子育成会 ・代表者名 理事長 深瀬 亮一 ・住所 川崎区本町1-1-1	評価者	こども福祉課長
指定期間	平成17年4月1日～平成22年3月31日	所管課	市民・こども局こども本部 こども支援部こども福祉課

2. 事業実績

利用実績	入所世帯16 退所世帯13 年度末継続世帯24 / 施設定員 30世帯(うち2世帯は緊急一時枠)		
収支実績	収入 委託料 63,246,000円 雑収入 243,805円 長期貸付金回収収入 8,000,000円 合計 71,489,805円	支出 人件費 44,491,165円 事務費 24,511,849円 事業費 1,438,404円 合計 70,441,418円	
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・職員のスキルアップを目的とする研修体制の充実 ・安全確保のための不審者対策の強化 ・利用者(特にこども)の意見を施設での生活に反映させる取組み ・ボランティア等、社会資源の活用による入所者の生活の向上 		

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
利用者満足度	利用者満足度	利用者の満足は得られているか。	5	3	3
	事業成果	児童福祉法第23条第1項に基づく母子保護を適正に実施しているか。	10	4	8
	(評価の理由)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケートは未実施であるが、日ごろ、市に大きな苦情が寄せられたことはない。 ・広域世帯枠入所率が108%であり、積極的な受入を実施している。 			
収支計画・実績	収支的的確性	事業の収支バランスがとれているか。	5	4	4
		経費の節減が図られているか。			
		利用者から直接徴収する利用料等の設定は妥当か			
	会計処理的的確性	社会福祉法人会計基準に準じた会計処理がなされているか。	5	3	3
経常経費の収支差額の取扱が国の通知などにに基づき適正になされているか。					
	(評価の理由)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者から直接徴収する利用料は、光熱水費の実費分であり、額も妥当である。 ・施設内の空き地を菜園に活用、地域ボランティアの協力による小破修繕、給食ボランティアの活用等により、経費の節減が図られている。 ・社会福祉法人会計基準に即した会計処理がなされている。 ・収支差額の取扱いについては、当該施設の運用に積極的に活用することが期待される。 			
サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供	一定の考え方に基づく運営の実施がなされているか。	15	4	12
		利用者への支援が適正になされているか。			
	サービス向上の取組み	サービス向上に向けた取組がなされているか。	10	3	6
	利用者の意見・要望への対応	利用者からの意見・要望に対し必要な体制がとられ対応がなされているか。	10	4	8
	(評価の理由)	<ul style="list-style-type: none"> ・全国母子生活支援施設協議会が作成した倫理綱領に則り、母子の権利擁護の考えに基づく運営が実施されている。 ・児童福祉施設最低基準及び仕様書に基づいた支援が十分に実施されており、更に、こども達が自分たちの生活全般について自主的に考える活動の推進及び個々の学力に応じた平日の学習支援を実施するなど、こどもへの支援の充実がみられる。 ・職員担当制を実施することで、母と職員、こどもと職員それぞれの信頼関係作りに取り組んでいる。 ・ボランティア活動(修繕のボランティア、学習ボランティア、給食ボランティア)を積極的に活用し、入所者の生活の向上に努めている。 ・サービス向上にむけて、大人用と子供用の意見箱が設置されている。 ・利用者からの意見・要望に対しては、苦情受付窓口と第三者委員を設置し、より公正な体制での対応がなされている。 (平成21年度については、利用者からの要望、苦情は無い)			

組織管理体制	適正な人員配置	人数・有資格者数等、必要な人員配置がとられているか。	10	3	6
	職員の資質向上	職員の資質向上に向けた取組が適正になされているか。	10	4	8
	安全・安心への取組	入所者の健康管理が適正に行われているか。	10	4	8
		防犯・防災・防火等の安全管理が適正に行われているか。			
	職員の労働条件・労働環境	職員の労働条件・労働環境が適正に行われているか。	5	3	3
(評価の理由) ・仕様書に基づいた人数・有資格者数等必要な人員配置がとられている。 ・職員の資質向上については、系統立てた所内研修の実施及び職員の階層、職種に応じた所外研修の活用がみられる。 ・仕様書に基づいた入所者の健康管理が適正に行われている。 ・防犯、防災、防火等の安全管理は、月に1回の防災訓練と複数の不審者対策、地域の警察との連携等の防犯対策が行われている。 ・職員の労働条件等についても、給与規定が整備され、一定の給与水準が確保されるなど、適正に保持されている。					
適正な業務実施	施設・設備の維持管理	施設・整備の維持管理が適正になされているか。	5	3	3
	備品管理	備品管理が適正に行われているか。			
	(評価の理由) ・施設・設備の保守点検、備品の整理整頓、清掃、外構、植栽管理等については業者による定期的なメンテナンスを実施している。 ・年度ごとに備品整理簿を作成し適正な管理に努めている。				

4. 総合評価

評価点合計	72	評価ランク	C
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

・全国母子生活支援施設協議会作成の倫理綱領に則り、母子の権利擁護に基づく支援が行われている。
・また、仕様書の業務内容を基本とし、より積極的な支援(学童の生活支援、自主的な子ども会活動、不審者対策等の安全確認、社会資源の活用)を実施していること及び所内外の研修により職員のスキルアップを図り、様々な課題を抱えた利用者への支援に取り組んでいること等、良好な運営が行われていると評価できる。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

・利用者への直接的な支援については、個々の状態に応じた支援が実施されている。
・DV被害者(児)については平成22年3月に策定された川崎市DV被害者支援基本計画などに基づき、必要に応じて個別的なケアを引き続き実施していくこと。
・これからの支援内容の評価・見直しの際には、積極的に利用者から意見を表明してもらえるよう取り組みを実施し、更なる支援向上に努めること。
・また、会計処理については利用者の生活により活用されるような収支差額の取扱について検討が望まれる。